

よりよい学校生活を送るために

みなさんは、「札幌市子どもの権利条例」を知っていますか？札幌市子どもの権利条例では、子どもを次のように定義しています。

子ども…条例では、生まれてから 17 歳までのすべての人を「子ども」と定めています。ただし、18 歳になつても、高校生などは「子ども」としています。

権 利…ある物事を自分の意思によって自由に行ったり、他人に要求したりすることのできる資格・能力。（出典「大辞泉」）

条例では、子どもの権利を大きく 4 つの権利にまとめています。

□安心して生きる権利（第 8 条）

- ・いじめられたり、差別されたりしない
- ・愛情をもってはぐくまれる

□豊かに育つ権利（第 10 条）

- ・学び、遊び、休む
- ・夢に向かってチャレンジする

□自分らしく生きる権利（第 9 条）

- ・それぞれの性格や考え方など、その人らしさが大切にされる

□参加する権利（第 11 条）

- ・自分に関係することに意見を言う
- ・伝えた意見が大切にされる

みなさんには、自分らしく生きる権利があります。参加する権利があります。自分らしく表現することができます、意見を言うことができます。しかし、すべての人が、自分のためだけに意見を言い、行動したらどうなってしまうかな？自分の権利と同じく、他人の権利も保証されなければなりませんね。

みんなの権利が大切にされるよう、中島中学校のきまりをつくろう。そのきまりを守って、学校生活を楽しいものにしよう。

〔生活基本目標〕

◆元気なあいさつをしよう

- ・本校にいらっしゃるお客様や先生方から『あいさつが素晴らしいよ』といつもほめられています。今後とも心地よいあいさつを心がけよう。

◆時間を守る

- ・遅刻をしないように気をつけよう。遅刻すると、授業に集中している人の邪魔になるかもよ。
- ・授業始まりのチャイムを自分の席で聞くようにします。そのために、本校生活委員会では、3 分前行動の取組を行っています。

◆環境美化に努めよう

- ・用務員さんを中心に、過去の先輩たちが校舎内の施設を大切に使用してきました。
- ・また、校内や校地周りに花や木を置き、心温かい学校作りを目指してきました。
- ・机、イスや学習用具を常に整頓し、この伝統を受け継いでいこう。

◆身なりを清潔にしよう

- ・流行に左右されず、落ち着いた気持ちでいたい。誰が見ても中学生らしい身なり（頭髪・服装）にしよう。

◆安全に十分気をつけよう

- ・登下校中の交通安全に気を配り、自動車や自転車の動きに十分注意してください。突然飛び込んでくることがあるかもしれません。
- ・通学途中にある民家や商店に立ち入ったり、迷惑をかけたりするような行為はしないこと。
- ・校内では、廊下や玄関フロアで走り回ったり、騒いだりするなど、ケガにつながる行動をしないこと。
- ・降雪時は雪玉遊びをしたくなるのですが、雪玉を投げたことで予想もしない大きな事故になることもあります。雪とのつき合い方も、大人になろう。

1. 服装は、中学生らしい姿にします。

(1) 学生服の着こなし

<上衣の着こなし>

①上衣のボタンはすべて閉めます。

②上衣の下にワイシャツを着用します。

③上衣の下、ワイシャツの上にベスト、カーディガン、セーターを着用することができます。色は紺、黒、灰とし、「推奨品」または「量販店で販売されているもの」を着用してください。ワンポイント程度の刺繡等の入ったものも可とします。寒暖に応じて着用してもしなくてもかまいません。

④上衣着用時は、ネクタイまたはリボンを着用する。

⑤上衣着用時は、校章バッヂをつける。

<スラックスの着こなし>

①極端に下げてはくことのないようにします。

<スカートの着こなし>

①スカートは、丈の長さを極端に長くしたり、短くしたりしないこと。長さの目安は、ヒザの皿がかくられる程度としましょう。

<略装の着こなし>

①上衣を着ない服装を略装といい、暑さに応じて自身で判断して略装で過ごしてかまいません。ただし、儀式等で正装が求められるときはその通りにすること。

②ワイシャツかポロシャツを着用し、スラックスまたはスカートと合わせます。ベスト、カーディガン、ネクタイ、リボンの着用は自由です。

※ポロシャツやワイシャツの下には肌着を着用するようにしましょう。高温多湿な日本では多量の汗をかく人が多いため、清潔感を維持するためにも肌着の着用はマナーであると心得るのが良いそうです。

※ポロシャツの色は「白」か「紺」を指定色とし、「推奨品」と「量販店で販売されているもの」を着用してください。ワンポイント程度の刺繡等の入ったものも可とします。

※ワイシャツについて、開襟のものは認めていません。ブラウスの襟については、丸襟・角襟のどちらでもかまいません。

<猛暑時期の着こなし>

猛暑時期には、Tシャツ短パンでの登下校ができるようになります。

※例年6月中旬から9月末までを猛暑時期と設定しています。その時期になったらお知らせします。

※名札は本校で配付されたものを1学期の間のみ、登校したら左胸のポケットの位置につけます。下校前には学級に置いて帰ってください。もちろん、ジャージ登校の日はつける必要がありません。

※ベルトは、派手でないものにしましょう。黒や紺、茶などの落ち着いた色のものを着用してください。

また、大きなバックルや立体的な装飾があるものを着用すると、けがにつながる恐れがありますので、やめてください。

※略装で寒いと感じたときは上衣を着ます。それでも寒いと感じたときはその上に外套を着てください。

(3) 中島中学校指定ジャージの着こなし

①ジャージの上について、チャックをすべて閉める必要はありませんが、開けすぎも良くありません。胸のマークのあたりまでは開けてOKと考えてはいかがでしょうか。

②ジャージの下について、すそをまくるなどをする必要はありません。

③学校指定以外のTシャツを着用する時は、白色、紺色、黒色のもので、無地のものを基本とし、小さなメーカークロゴなどが入った程度のものとしてください。

(4) オーバー、コート、ジャンバー類について

①オーバー・コート類は、標準服の上（またはジャージの上）に着ます。中学生らしいものを着用しましょう。派手でなく、高価でないものが良いですね。

(5) 靴下は、標準服着用時には白、黒、灰、濃紺、茶で無地のものにします。ジャージ登校時は自由です。

- (6) 上靴は、本校指定の教育用シューズ（白色靴）を基本とします。靴箱に入る場合、上靴は靴箱の上段に揃えて入れよう。記名も忘れずに。
- (7) 外靴は、グランドでの体育授業に使用できる運動靴が望ましい。…過去に高価な革靴や運動靴が玄関から紛失した出来事がありました。人目を引く高価な靴は絶対に履いてこないようにしてください。また、耐久性のあるものを履こう。サンダルや下駄などは不可。

2. 頭髪は以下のようにします。

- (1) 清潔にしよう。
- (2) 整髪料をつけたり、髪を細工したりしないこと。（そり込み・着色・脱色・パーマネント等）
- (3) 長い髪をピンで留めたり、ゴムでまとめたりするときは、黒・濃紺・茶の装飾のない小型のものを使用し、必要最低限にします。リボンやシュシュ、ヘアクリップはやめましょう。
- (4) 髪が肩よりも長い場合、儀式や集会時は束ねるようにしましょう。また、体育の授業や調理実習、理科実験の時なども束ねなくてはなりません。教科の指導・指示に従ってください。

3. その他

- (1) カバン類は耐久性があり、持ち運びに便利なものを使用しよう。キャリーバッグは禁止です。
- (2) ピアス、香水、マニキュア、色つきリップクリームなどは禁止です。中学生らしい清潔な若々しい肌を大切にしよう。香水や柔軟剤については、化学物質過敏症の方への配慮を忘れてはなりません。
- (3) ミサンガやアクセサリー等を身につけることは禁止です。

4. 校内生活について

- (1) 登下校
 - ①登下校は徒歩とする。自転車やバス・電車・地下鉄は禁止です。身体的理由等のある場合、担任の先生に相談してください。
 - ②朝8：30のチャイムが鳴り終わるまでに教室の座席に着く。朝の学活で大切な連絡があります。毎日の生活をしっかりと過ごすためには、8：30までに着席しましょう。（玄関解錠は8：20）
- (2) 欠席・遅刻・早退
 - ①当日に連絡する場合は、保護者が朝のうちに担任の先生へ連絡してください。欠席することが事前にわかっている場合（明日は通院のため1日休みますなど）は、早めに学校に保護者から連絡してください。
 - ②遅刻の場合は、登校したときに必ず職員室に寄り、職員室の先生に「○年○組○○です。今、登校しました」と伝えてから、教室に行ってください。その際は、先生と一緒に教室まで行きます。
 - ③早退の場合は、早退するときに必ず担任の先生か職員室の先生に「今から帰ります」と伝えてから下校してください。
- (3) 廊下の歩行…走ったり遊んだりせず、安全に注意して右側通行を心がける。
- (4) 他学級訪問禁止…他学級の教室に入らないでください。物品の紛失等のトラブルを未然に防ぐためです。どうしても用事のある場合は廊下に出てもらって話をしよう。
- (5) 学習用具の管理と不要物
 - ①学習に関係のないものは持ってこないこと。×携帯電話、スマホ、携帯ゲーム機、音楽プレーヤー等。
 - ②貴重品や財布（お金）は持ってこないようにする。やむを得ず持ってきた場合は朝のうちに担任の先生に預けること。いずれにしても教室に貴重品は置かないようにすること。
 - ③自分の持ち物については自分でしっかりと管理し、落とし物や忘れ物を出さないようにする。
 - ④原則として学校にものを置いて帰らない。ただし、エプロン、三角巾、ランチマット、朝読書用の本、教科で許可された学習用具など、置いて帰ることができるものが多くあります。
 - ⑤傘は、学級の傘入れ用ポリバケツに入れ、下校時に必ず持ち帰ること。傘を持参したが使用しなかつた時は教室に持つていいって良い。また、登校時に傘入れようポリバケツがない場合は学級に傘を持って行くこと。
 - ⑥水筒を持参してかまいません。中身は水かお茶、スポーツドリンク等水分補給にふさわしいものとし

ます。また、授業中に水筒の水分を補給してもらいません。登下校時に水分補給が必要な場合は、周囲の安全を確認し、マナーを守って補給すること。

⑦猛暑時期には冷却グッズ（保冷剤、氷のう、ネッククーラー、卓上扇風機、ネックファン、うちわ等の持参も認めますが、その時に示される約束を守ること。

5. 校外生活について

外出	<ul style="list-style-type: none">午後7時までに帰宅する。中学生らしい服装・髪形にする。身分証明書を必ず携行する。
コンサートなどの鑑賞	<ul style="list-style-type: none">原則として保護者同伴が望ましい。友人同士で行く場合は、保護者に誰とどこへ行くのかを知らせ、保護者の承認を必ず得ること。
テレビ・催し物などへの出演	<ul style="list-style-type: none">保護者の承認を得る。出演に際しては、保護者同伴が望ましい。
キャンプ・登山・海水浴	<ul style="list-style-type: none">保護者またはこれに準ずる者が同伴する。
プール等	<ul style="list-style-type: none">複数で行くことが望ましい。
カラオケボックス・マンガ喫茶・インターネットカフェの利用	<ul style="list-style-type: none">保護者またはこれに準ずる者が同伴する。
ゲーム場の利用	<ul style="list-style-type: none">午後6時を過ぎて利用してはならない。(午後6時から午後10時においては保護者同伴であれば、この限りではない。)
パチンコ店・マージャン店・競馬場等への出入り	<ul style="list-style-type: none">禁止する。(法律によって禁止されています。)
アルバイト	<ul style="list-style-type: none">保護者の承認を得て、学校長の証明(許可)を得る。
外泊	<ul style="list-style-type: none">禁止する。
会合・各種校外グループ活動への参加	<ul style="list-style-type: none">保護者の承認を得る。
旅行	<ul style="list-style-type: none">保護者の承認を得る。
交通安全	<ul style="list-style-type: none">交通規則を守り、事故防止に努める。
各種施設の利用	<ul style="list-style-type: none">身分証明書を携行し、提示して、心得を守り、指導員の指示に従う。

※札幌市の青少年の健全育成を目指して、札幌市学校教護協会が作成した指針に基づいています。

※その他、インターネットやSNSにおいて情報を発信する際は、個人情報の書き込みを絶対にしないこと。

また、他人を中傷したり悪く言ったりする内容を書かないこと。LINEなどのグループ内であっても、誰かに見られているかもしれないと考え、誰に見られても大丈夫な内容かどうかよく考えてから送信ボタンを押すこと。

<エピソード>

中島中学校のきまりは生徒のみなさんで決めています。これまで意見ボックスというものを活用して決めてきました。例えば令和元年度までは、頭髪について男子と女子とできまりが違っていました。女子は肩より長い髪は常に束ねるきまりでした。女子は、ブラウスのボタンをすべて閉めなくてはならないきまりでした。みなさんの先輩たちが、生徒会活動を通して意見交流をし、現在のきまりに変更してくれたのです。令和6年度からは、Re:SCHOOL PROJECT（リスクールプロジェクト）という組織を作り、学級の代表やPTA、教職員の話し合いで決めています。話し合いの中では、きまりの細かい見直しに始まり、そもそも私たちは中島中学校の生徒としてどのような姿であるべきか（目指す生徒像）などを話し合っています。みなさんも一緒に考えましょう。